

「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」の実施について

会員各位

令和6年10月16日
(一社)岡山県トラック協会

全日本トラック協会から、国の令和5年度補正予算による「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」が実施されることとなり、9月24日(火)から11月30日(土)まで、申請受付を行う旨の通知がありましたのでお知らせします。

申請受付等は、全日本トラック協会(以下、全ト協)が行います。

補助対象となる事業者、補助額、申請受付期間、申請方法等の詳細(募集要領)は、全ト協ホームページにおいて公表されていますので、申請の際には必ずご覧ください。(<https://jta.or.jp/member/shien/tgl2024keiei.html>)
(全ト協HP> 会員の皆様へ > 助成制度 > 令和5年度国土交通省補正予算「中小トラック事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」の実施について

1. 対象機器 (対象の型式と各機器の補助額等は、全ト協ホームページを参照)

令和5年11月10日(金)から令和6年11月30日(土)の間に導入されたものが補助対象。

1. 【車両の効率化設備の導入等事業】

- ①テールゲートリフター ②トラック搭載型クレーン ③トラック搭載用2段積みデッキ
- ④速度制限装置の機能改修

2. 【業務効率化事業】

- ⑤予約受付システム ⑥ASNシステム ⑦受注情報事前確認システム
- ⑧パレット等管理システム ⑨配車計画システム ⑩求貨求車システム
- ⑪運行・労務管理システム ⑫契約書電子化システム ⑬車両動態管理システム

3. 【経営力強化事業】

- ⑭原価管理システム ⑮M&A・事業承継

4. 【人材確保・育成事業】

- ⑯人材採用活動 ⑰人材育成活動
- ⑱大型免許、けん引免許及びフォークリフト運転資格

注:岡山県トラック物流効率化支援金を併給される場合は、当該支援金の算出額からその充当額を減額した額が支援金額となります。

2. 申請方法・申請書類 (岡山県トラック協会窓口での受付は行いません)

正本一部を全ト協へ郵送

(書留郵便またはレターパックに限る。一般郵便や宅配便、全ト協への直接持参は不可。)

【送付先】〒220-8799 日本郵便株式会社横浜中央郵便局 私書箱36号BW

公益社団法人全日本トラック協会 補助金担当 あて

※ 申請書類等は、全ト協のホームページより入手してください。
提出書類はコピーをとって、保管願います。

3. 申請受付期間

令和6年9月24日(火)から令和6年11月30日(土)まで

※郵便局の消印が令和6年11月30日(土)までのものを有効とします。

※先着順に受け付け、上記期間中であっても予算額に達する直前で受付を締め切ります。

4. 実績報告書等の提出（導入前申請の場合）

提出期限:令和6年12月25日(水)全ト協必着(消印有効ではありません)

5. 問い合わせ先

公益社団法人 全日本トラック協会 補助金担当

10月18日まで TEL 03-6630-2388

10月19日以降 TEL 03-3354-1069

一般社団法人 岡山県トラック協会 総務課 井手口 TEL 086-234-8211